れスク 第72条	<b>く</b> の :	2第	1項	射 9 第 2 · 第 3 ·	るif 号 にi 号	十算 = 掲げる	音 る事業		事業  丰度						•		污	长人名			
	摘																	要		金	額
	収																				
	入	\																			
	金																				
去 第 72 条	額	-																			
2	T.	)																			
1	総																				
	額	į																			
( ) 											計								(1)		
	控																				
	除	À																			
	さ																				
	ħ	,																			
	る	,																			
	金																				
	額	į									 計										
-			差							計			①-②					2			
\/\	. 17	/1	ни	forter.			froften.						)			Liste	pΛ	the Co	3		
· ——				第 	9	条	第 	8		<i>O</i>				よ		控 	除 	額	4		
法	; ß	付	則	第	9	条	第	10	項	0)	規	定	に	ょ	る	控	除	額	(5)		
法	; ß	付	則	第	9	条	第	19	項	0)	規	定	に	ょ	る	控	除	額	6		
法	; ß	付	則	第	9	条	第	20	項	0)	規	定	に	ょ	る	控	除	額	7		
法	; ß	付 .	則	第	9	条	第	21	項	0)	規	定	に	ょ	る		除	額	8		
法	; ß	付	則	第	9	条	第	22	項	0	規	定	に	ょ	る	控	除	額	9		
					計			(3)-	-(4)-	-(5)-	-(6)-	-(7)-	-8-	.(9)					9		

## 第6号様式別表6記載要領

この明細書は、電気供給業及びガス供給業を行う法人が課税標準となる収入金額の計算を行う場合に記載し、第6号様式の申告書に添付すること。この場合において、これらの事業を併せて行う法人は、それぞれの事業ごとに記載すること。

(昭56省令31・全改・平20省令64・一部改正・平21省令56・一部改正・平22省令81・一部改正・平23省令132・一部改正・平25省令70・全改・平29省令46・一部改正・平30省令42・一部改正)

## 添付書類について

決算書(貸借対照表、損益計算書)を添付してください。 また、電気供給業及びガス供給業とその他の事業を併せて行う法人は、区分して申告すること。 この場合において、区分計算した計算書(任意様式)と法人税申告書別表4の写しを添付してください。